

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月7日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 清胤

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高	(百万円)	212,412	246,826	292,391
経常利益	(百万円)	6,921	3,181	7,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,942	1,328	5,949
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,442	1,438	13,517
純資産額	(百万円)	79,554	82,593	85,148
総資産額	(百万円)	262,800	267,290	270,557
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	189.18	42.33	189.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		35.62	
自己資本比率	(%)	29.8	30.1	30.8

回次		第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.06	39.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第70期第3四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は、次のとおりであります。

< 建材事業 >

筑豊アルミ株式会社を新たに設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

< マテリアル事業 >

該当事項はありません。

< 商業施設事業 >

該当事項はありません。

< 国際事業 >

ST Extruded Products Austria GmbHを新たに設立し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

連結子会社であるAluminium Capital Pte.Ltd.は、第2四半期連結会計期間よりSANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.へ社名変更しております。

SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.は、第2四半期連結会計期間よりSANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.へ社名変更しております。

また、新たにSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.及びST Extruded Products Belgium BVBAを設立し、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.は、第2四半期連結会計期間より三協立山押出製品(天津)有限公司へ社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費や設備投資の持ち直しが緩慢なことから本格回復には至りませんでした。また、海外においては、中国の景気減速、原油価格の下落などから世界規模での景気下振れ懸念が増す状況となっています。

このような状況下、当社グループは、2020年（平成32年）5月期までの経営計画『VISION2020』に基づき、昨年7月に策定した『国内事業の収益体制強化と成長戦略の実現』を基本方針とする新中期経営計画の目標達成に向けて「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」に引き続き取り組むとともに、コストダウンなど効率化に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高2,468億26百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益38億88百万円（前年同期比48.7%減）、経常利益31億81百万円（前年同期比54.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益13億28百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建材事業

建材事業においては、木造新設住宅着工戸数の持ち直しが見られたものの、非木造建築市場が低調に推移したことから、売上高は前年同期並みの1,543億99百万円（前年同期比0.1%増）となりましたが、基幹商品切替に伴う生産投資額の増加などにより、セグメント利益は31億35百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業においては、電気機器分野の需要減少などにより、売上高323億99百万円（前年同期比1.2%減）となりましたが、輸送分野の需要取り込みなどにより、セグメント利益は24億95百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

商業施設事業

商業施設事業においては、小売業の新規出店・改装需要に対する提案営業を推し進めましたが、大型量販店の投資抑制による需要の減少などにより、売上高251億2百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益11億32百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

国際事業

国際事業においては、輸送分野や型材分野の需要取り込みを推し進めましたが、欧州での鉄道分野の競争激化、タイでの建材分野の需要減少などにより、売上高348億18百万円、セグメント損失28億21百万円（前年同期は53百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,672億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて32億66百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が8億16百万円増加したものの、保有する投資有価証券の時価が下落したことにより、投資有価証券が36億47百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて7億11百万円減少し、1,846億96百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債が150億60百万円、長期借入金が47億40百万円増加したものの、短期借入金が181億6百万円、支払手形及び買掛金が20億1百万円減少したことなどによるものです。また純資産は825億93百万円、自己資本比率は30.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題につき、重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24億14百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月29日		31,554		15,000		11,581

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年11月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,600 (相互保有株式) 普通株式 335,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,793,800	307,938	
単元未満株式	普通株式 373,329		
発行済株式総数	31,554,629		
総株主の議決権		307,938	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	22株
相互保有株式 協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	51,600		51,600	0.16
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300		229,300	0.73
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000		100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5 - 1	6,600		6,600	0.02
計		387,500		387,500	1.23

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年12月1日から平成28年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成28年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年 2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,901	31,718
受取手形及び売掛金	3 58,389	3 55,118
商品及び製品	13,269	13,840
仕掛品	18,046	19,473
原材料及び貯蔵品	9,860	9,231
その他	7,489	7,529
貸倒引当金	2,650	1,979
流動資産合計	135,306	134,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,725	27,569
土地	54,510	55,112
その他（純額）	21,840	23,339
有形固定資産合計	104,075	106,021
無形固定資産		
のれん	9,214	7,553
その他	1,750	2,384
無形固定資産合計	10,965	9,937
投資その他の資産		
投資有価証券	17,519	13,871
退職給付に係る資産	24	27
その他	3,916	3,798
貸倒引当金	1,251	1,299
投資その他の資産合計	20,209	16,397
固定資産合計	135,250	132,356
資産合計	270,557	267,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 58,368	3 56,367
短期借入金	38,628	20,521
1年内償還予定の社債	120	-
1年内返済予定の長期借入金	11,896	12,107
未払法人税等	675	1,058
賞与引当金	389	2,275
引当金	14	50
その他	3 25,810	25,124
流動負債合計	135,902	117,505
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,060
長期借入金	18,442	23,183
役員退職慰労引当金	8	9
製品改修引当金	1,995	1,669
退職給付に係る負債	18,410	17,183
資産除去債務	445	440
その他	10,202	9,644
固定負債合計	49,505	67,190
負債合計	185,408	184,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	33,007	33,007
利益剰余金	30,804	30,968
自己株式	188	198
株主資本合計	78,623	78,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,976	1,455
繰延ヘッジ損益	0	151
土地再評価差額金	3,406	3,469
為替換算調整勘定	724	21
退職給付に係る調整累計額	3,359	3,009
その他の包括利益累計額合計	4,747	1,741
非支配株主持分	1,777	2,074
純資産合計	85,148	82,593
負債純資産合計	270,557	267,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
売上高	212,412	246,826
売上原価	161,964	194,997
売上総利益	50,447	51,829
販売費及び一般管理費	42,865	47,940
営業利益	7,581	3,888
営業外収益		
受取利息	23	35
受取配当金	197	222
スクラップ売却益	251	428
持分法による投資利益	226	187
その他	614	754
営業外収益合計	1,313	1,628
営業外費用		
支払利息	660	565
売上割引	512	722
為替差損	186	570
その他	614	476
営業外費用合計	1,973	2,335
経常利益	6,921	3,181
特別利益		
固定資産売却益	19	16
投資有価証券売却益	203	13
補助金収入	254	-
確定拠出年金制度への移行に伴う利益	-	56
その他	0	6
特別利益合計	476	92
特別損失		
固定資産売却損	37	14
固定資産除却損	117	169
減損損失	67	16
投資有価証券評価損	0	176
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	15	-
固定資産圧縮損	176	-
その他	0	22
特別損失合計	416	399
税金等調整前四半期純利益	6,982	2,874
法人税等	935	1,351
四半期純利益	6,046	1,523
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	194
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,942	1,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
四半期純利益	6,046	1,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,141	2,523
繰延ヘッジ損益	22	151
為替換算調整勘定	579	638
退職給付に係る調整額	689	347
持分法適用会社に対する持分相当額	8	4
その他の包括利益合計	2,395	2,961
四半期包括利益	8,442	1,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,337	1,739
非支配株主に係る四半期包括利益	105	301

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立した筑豊アルミ株式会社及びST Extruded Products Austria GmbHを、連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したSANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.及びST Extruded Products Belgium BVBAを、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(債務保証)

従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
従業員	2百万円	1百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
受取手形割引高	64百万円	149百万円
受取手形裏書譲渡高	472百万円	218百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。また、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
受取手形	717百万円	292百万円
支払手形	160百万円	508百万円
設備支払手形(流動負債「その他」)	0百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
減価償却費	4,443百万円	5,936百万円
のれんの償却額	103百万円	723百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	788	25.00	平成26年5月31日	平成26年8月28日	利益剰余金
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	473	15.00	平成26年11月30日	平成27年2月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	630	20.00	平成27年5月31日	平成27年8月28日	利益剰余金
平成28年1月8日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成27年11月30日	平成28年2月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	154,282	32,787	25,233		212,303	108	212,412		212,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,219	24,749	106		29,075		29,075	29,075	
計	158,501	57,536	25,340		241,378	108	241,487	29,075	212,412
セグメント利益又は 損失()	3,836	2,425	1,349	53	7,558	76	7,634	53	7,581

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 53百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主として親会社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	154,399	32,399	25,102	34,818	246,719	107	246,826		246,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,213	21,696	112	21	26,043		26,043	26,043	
計	158,612	54,096	25,215	34,840	272,763	107	272,870	26,043	246,826
セグメント利益又は 損失()	3,135	2,495	1,132	2,821	3,941	74	4,015	126	3,888

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主として親会社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際事業」セグメントにおいて、前連結会計年度に当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBAを通じて取得した、ST Extruded Products Germany GmbH等の取得原価の配分について、暫定的な会計処理によりのをれんを計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間の追加支払額に基づく取得原価の価格調整及び取得原価の配分が完了したことにより、のれんが減少しております。これに伴うのれんの減少額は、当第3四半期連結累計期間において、3.3百万ユーロ（438百万円）であります。

また、前連結会計年度に取得したThai Metal Aluminium Co.,Ltd.等について、当第3四半期連結累計期間においても取得原価の配分が完了していないため、引き続き暫定的な会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間に入手可能な合理的な情報に基づく取得原価の配分の見直しに伴い、のれんが711百万円減少しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に加えて、「国際事業」の区分を新設し、これら4つを報告セグメントとしております。

また、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.（旧社名：SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.）は、これまで「マテリアル事業」に区分しておりましたが、「国際事業」の新設により、前連結会計年度より「国際事業」に区分の変更をしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

1. 重要な事業の譲り受け及び株式取得による会社の買収

(1)取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA（旧社名：Sankyo Tateyama Euro BVBA）を通じて取得した、ST Extruded Products Germany GmbH（旧社名：Aleris Extruded Products Germany GmbH）等の取得原価の配分について、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第3四半期連結累計期間において、取得原価の価格調整及び取得原価の配分が完了しております。

当第3四半期連結累計期間における取得原価の価格調整及び取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正項目	のれんの修正金額	
のれん(修正前)	19.1百万ユーロ	(2,525百万円)
追加支払額	4.4百万ユーロ	
有形固定資産	5.2百万ユーロ	
無形固定資産	3.3百万ユーロ	
その他	0.8百万ユーロ	
修正金額合計	3.3百万ユーロ	(438百万円)
のれん(修正後)	15.8百万ユーロ	(2,086百万円)

(注)円貨額は、子会社の四半期決算日の為替相場による換算額です。

(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

15.8百万ユーロ(2,086百万円)

(注)円貨額は、子会社の四半期決算日の為替相場による換算額です。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

2. 株式取得による会社の買収

(1)取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に取得したThai Metal Aluminium Co.,Ltd.等の取得原価の配分について、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。

当第3四半期連結累計期間においても、引き続き暫定的な会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間に入手可能な合理的な情報に基づく取得原価の配分の見直しを以下のとおり行っております。

修正項目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	5,384百万円
有形固定資産	821百万円
繰延税金負債	122百万円
その他	11百万円
<hr/>	
修正金額合計	711百万円
のれん(修正後)	4,673百万円

(注)円貨額は、子会社の四半期決算日の為替相場による換算額です。

(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

4,673百万円

なお、のれん
の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(注)円貨額は、子会社の四半期決算日の為替相場による換算額です。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	189円18銭	42円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,942	1,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,942	1,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,411	31,398
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		35円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		10
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)2		(10)
普通株式増加数(千株)		5,628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第3四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）中間配当について、平成28年1月8日開催の取締役会において、平成27年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	472百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年2月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月7日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。